

第6章 佐賀平坦水田地帯における農業構造 の変化と担い手形成

——佐賀県三日月町——

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 地域及び農業の概況 | (1) 集落間格差の拡大 |
| 2. 農業の主な担い手の状況 | (2) 調査集落にみる構造変化の見通し |
| (1) 個別経営の展開 | 4. 規模拡大の見通し |
| (2) 生産組織の展開—設立から解散へ | 5. まとめ |
| 3. 世代交替と農業構造変化の見通し | |

1. 地域及び農業の概況

佐賀中部平坦地帯の一角をなす三日月町の

農業は、稲作単収の底上げをねらっての集団栽培の推進等により 1960 年代後半には稲作の高単収を実現し、新佐賀段階を築く。時を同じくして、60 年代後半から圃場整備の推

表 6-1 三日月町の農家戸数・経営耕地・経営部門の概況

		総 数	経営耕地規模別（平 2 は販売農家）							
			例 外 規 定	0.5 ha 未 満	0.5 { 1.0	1.0 { 1.5	1.5 { 2.0	2.0 { 3.0	3.0 { 5.0	5.0 ha 以 上
総 農 家 戸 数	1960	1,091	—	317	220	173	171	197	13	—
	65	1,054	3	286	205	154	170	217	19	—
	70	1,036	3	271	208	145	165	204	40	—
	75	999	—	263	199	123	148	209	57	—
	80	957	2	250	175	118	118	208	84	2
	85	885	1	214	159	121	104	192	91	3
	90	748	(自給的, 85) 1	(0.3~0.5) 61	128	100	90	183	92	8
1990/1985		△15.5%	△31.6		△19.5	△17.4	△13.5	△4.7	1.1	166.7
販 売 農 家 (90)	<専兼別>			<販売金額別>			<販売額 1 位部門>			
	中核専業 71 戸			300 万円未満 311 戸			稲 作 488 戸			
	I 兼 190 (世主農専 129)			300~500 128			施設園芸 98			
	II 兼 381 (" 43)			500~1,000 156			果 樹 類 36			
	高齢専業 21			1,000~2,000 58			麦・雑穀 23			
計 663				2,000 万円以上 10			酪・肉牛・豚 18			
経 営 耕 地	1990(販売農家) (シェア)	1,222.2ha (100)	0.0 (0.0)	23.1 (1.9)	34.1 (7.7)	121.7 (10.0)	155.2 (12.7)	447.3 (36.6)	330.0 (27.0)	50.4 (4.1)
	1960 年 1970 1980 1990									
	経営耕地の推移（全農家） 1,276 ha 1,321 ha 1,383 ha 1,239 ha									
'90 {		不作付地 3.2 ha (うち水田 2.1 ha)								
		耕作放棄地 68 戸, 22.5 ha (うち果樹 19.1 ha)								

資料：1990 年農林業センサス。

進（圃場整備率は今日 92.6%）、近代化施設の導入を図り、同時に生産組織化（機械利用組合）を促進するが（後掲表 6-4 参照）、2 ha 前後の分厚い中堅層の存在の下で 70 年代前

半までは微弱な構造変化で推移する。それが、佐賀市に近接するといった立地条件からくる兼業化、入作（代替地所得）の増加、混住化、農業（とりわけ稲作、みかん作）の条件悪化

表 6-2 農業の担い手の存在・農業後継者の状況（1990）

	総農家数	専業農家	男子生産年齢人口のいる世帯	兼業農家	うち 第 1 種 兼 業 農 家				
					計	世帯主 農業専従	世帯主兼業		その他
							農業主	兼業主	
全農家	748	97	71	651	190	129	14	26	21
中核農家	175	61	61	114	96	92	—	1	3
準 "	167	9	6	158	72	37	10	12	13
その他	406	27	4	379	22	—	4	13	5
投下労働 日数別 農家数	販売農家 計	49人日 以下	50～99	100～199	200～299	300～499	500～699	700～999	1000人日 以上
	663	96	91	138	73	82	183 (27.6%)		13
							131	39	
年齢別農業 就業人口	販売農家計	29歳未満	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
男・女計	1,106	100	154	133	271	177	150	67	54
						40.5%			
男	490	50	54	55	102	84	77	39	29
女	616	50	100	78	169	93	73	28	25
家の後継ぎと 就農	748 戸	同居あとなつき有 487 戸 (65.1%)				農業専従 65 (8.7%)			
		他出あとなつき有 37 戸 (4.9%)				農業に主として従事 11 (1.5%)			
						農業従事あり 18 (2.4%)			

資料：表 6-1 に同じ。

表 6-3 三日月町が期待

現在の 経営規模	戸数	借地率				集約			
		60%以上	60～30	30%未満	なし	イチゴ	キュウリ	ナス	ハウスカン
8 ha 以上	2	1	1	—	—	—	—	—	—
5～8	12	1	4	6	1	—	—	5	—
3～5	66	2	8	24	32	15	5	5	2
3 ha 未満	44	—	2	13	29	11	4	9	1
計	124 戸	(3.2) 4	(12.1) 15	(34.6) 43	(50.0) 62	26	9	19	3

資料：農業委員会資料から作成。

等によって、かつての主要稲作生産力地帯を代表する三日月町農業も 80 年代以降、新たな再編段階を迎えている。

1990 年時点の三日月町農業は、表 6-1 に示すように農家戸数 748 戸（うち自給的農家 85 戸）、5 年間の農家戸数減少率 15.5%、3 ha を増減分岐点とする 5 ha 以上層の増加テンポの高まり、経営耕地は 1,239 ha で稲作を基本としながらも施設園芸への傾斜（畜産の比重は低下）を示し、みかん園等で耕作放棄の発生をみるなど耕地利用は後退傾向にある。水田転作率は 27.5% で団地化率 90.4%、麦+大豆転作が主体をなす。米品種は、レイホウ（36%）、ヒョクモチ（31%）が中心を占めるものの 3 年前から極早生コシヒカリ（盆前収穫）導入の戦略を展開しているが、銘柄米志向、高品質米志向の下でかつての高位生産力地帯もその位置を著しく低下させる。米麦作大規模経営は後述のとおり、構造変動期を迎える中で期待されるほどには伸びていない。90 年の借地率 10.0%、利用権設定率 6.6% は周辺市町村よりも低い。

2. 農業の主な担い手の状況

(1) 個別経営の展開

三日月町には今日なお一定量の担い手農家群の存在を確認しうる（表 6-2 参照）。総農家 748 戸のうち中核農家 175 戸（26.4%）、投下労働日 500 日以上農家 183 戸（27.6%）、販売金額 500 万円以上農家 224 戸（33.8%）といった状況にあり、販売額首位部門別には稲作が 488 戸（67.6%）と相対的に高い比率を占めるものの、施設園芸 98 戸（14.8%）、果樹 36 戸（5.4%）、ハウスミカンの増加）、酪農・肉用牛・養豚 18 戸（2.7%）等と施設型農業のウエイトを高めており、かつての米麦作中心からの転換が進行している。

だが、他方で農業就業人口中 60 歳以上が 40.5%（男子は 46.7%）、60 歳未満の基幹的労働力のうち女子のウエイトが 60.3% といった農業労働力の脆弱化はいなめない。かつ、家の後継ぎは総農家中 487 戸（65.1%）で確保されているものの、そのうち農業専従は 65 人（8.7%）、農業に主として従事 11 人（1.5%）にすぎず、他出後継ぎあり 37 戸中農業従事あり 18 人（2.4%）といった

する担い手農家群

部門の導入状況（ダブルカウント）								農協合理化事業 借入希望者
ミニ トマト	小ねぎ	メロン	花	酪農	養豚	肉用牛	実農家数	
—	—	—	—	—	—	—	(一) —	—
—	—	—	1	—	2	—	(58.3%) 7	3 (久本 1, 遠江 1, 樋口 1)
—	1	2	—	3	—	1	(48.5%) 32	5 (久本 3, 初田 1, 土生 1)
1	—	—	—	—	—	—	(54.5%) 24	1 (久本 1)
1	1	2	1	3	2	1	(50.8%) 63 戸	その他 3 (久本 2, 初田 1) 12 戸

状況である。この後継ぎ農業従事の割合は都府県平均よりはやや高いものの次世代での農業の後継者不足、欠落は決定的となる。

ところで、三日月町が今後の町の農業の担い手として期待する農家群は124戸（全農家の16.6%）である（表6-3参照）。現在の経営規模別には5ha以上層14戸、3～5ha66戸、3ha未満44戸となっているが、8ha以上層を除きそれ未満層では過半が集約部門を導入している（むしろ集約部門が中心をなす）。生産組織が解体している中で、集約作化に傾斜したこうした農家群が転作も含めた土地利用型農業（米麦作）の主要な担い手に育ちうるのか否かが三日月町農業の発展にと

ってカギを握ることになる。

(2) 生産組織の展開

——設立から解散へ——

三日月町では、圃場整備の実施（30a～2ha区画）、近代化施設の導入と相まって機械利用組合を組織することを推進してきた。町、農協（小城郡農協-1969年に小城町、三里町、三日月町、砥川町、芦刈町の各農協の広域合併、82年に牛津町農協合併）は、かつての全町的な集団栽培の経験を生かしての集落ぐるみ機械利用組合を指導したものの、現実には少人数で組織されたものも結構あって、それらを含めて町内41集落中で14組織（14

表 6-4 三日月町における機械利用組合の形態変化

設 立 時 態	集 落 名	集 落 戸 数	設 立 時 組 合 員 数			81 年 機 械 作 業				85 年 の 組 織	1991 年 の 状 況	
			ト ラ ク タ ー	コ バ イ ン	田 植 機	耕 起	田 植	収 穫	乾 燥 調 整			
個 別 利 用 型	堀 江	28	19	3	—	△	△	△	C. E.	解 散		×
	樋 口	21	18	13	—	△	△	△	C. E.	"		×
	道 辺	26	24	24	—	△	△	○	R. C.	"		×
共 同 作 業 型	立 物	24	24	8	—	△	△	△	R. C.	"	RCは作業班	×
	長神田	24	28	28	—	△	△	○	R. C.	"		×
	高 田	18	17		—	△	△	△	R. C.	"	収穫は3戸で請負	×
	甲 柳	22		19	—	○	○	○	R. C.	共 同 作 業 型	耕起～収穫は個別化	×
	立 石	19	19	12	19	○	○	○	C. E.	"	3班の作業班	○
	島 溝	29		24	—	○	○	○	C. E.	"	共同作業	○
	初 田	40		24		○	○	○	R. C.	"	解散、収穫は共同	×
グ ル ー プ 共 同 作 業 型	三ヶ島	52	15	15	—	△	△	△	C. E.	個 別 利 用 型		×
	五 条	26	10		—	△	△	△	C. E.	"	収穫のみ作業班で	×
	久 本	19	8			△	△	△	C. E.	解 散		×
共 同	深 川	29	24		—	?					共同作業	○

資料：「三日月農業の歩みと活路を求めて」（87年三日月町、佐賀県農試・内海修一氏（現佐賀県農産普及課）の作成）を基礎に最近年次動向を追加。

注 (1) 各集荷生産組合長聞き取り調査より作成。

(2) ○印は共同作業、△印は個別作業を示す。

(3) 1991年の状況は、農家からのヒヤリングによる。○は現存する組織、×は解散。

集落)が設立された。

その後の経緯は、稲作減反の強化と兼業の深化の中で表6-4に示すとおり、殆どの組織が解散しており、少数者での利用への組織替えにより一部分の作業協業を残しているものもあるが、現在なお存続している組織は、集落ぐるみの機械利用組合たる島溝、深川、立石の3組織のみである。

残存する組織に共通することではあるが、

兼業深化の下で稲作処理機構としての存在に意味を有しているもののその将来をみると、地域の農業の担い手として高い生産力を発揮する組織としての発展や、あるいは組織の中から個別経営たる担い手が形成されてくる可能性は残念ながら今のところ見出せない。逆に少グループで組織した機械利用組合を階層分解のテコとして利用してきた集落においては担い手が育ってきているといった状況にあ

表 6-5 小城郡農協管内の集落農家構造類型

タイプ	集落農家構造の現況	集落農家構造の支所別、タイプ別集落名					
		小 坂	三 里	三 日 月	砥 川	芦 刈	牛 津
A	集落内が 複合経営農家 (米麦専業含む) 第一種兼業農家 (熟年者が農業従事) 第二種兼業農家 (部分作業委託) で構成	黒 原	下久須 山崎 門前 牛尾 轡ヶ里	金田、久本 東分、戊 西分、佐織 杉町、土生 岡本、久米 袴田、吉原 立物、甲柳 芦田、長神 道辺、高田 三ヶ島、 遠江、(48.8)	柳鶴 新屋敷 尚新村 内砥川 宿古賀 谷	三条、中村 永田北、高道 社、西道免 新村、東道免 道免、浜中 川越、永田東 弁財、永田南 住東、中溝 八枝、立野 下南、虎坊、下北 牛王 (75.9)	生立ヶ里 高柳 上江良 乙柳 練ヶ里 勝 前満江 (43.8)
			(2.0)	(31.3)	(54.5)	(75.9)	(43.8)
B	集落内が 第一種兼業農家 (熟年者が農業に従事) 第二種兼業農家 (部分作業委託) で構成	畑 田 砂 田 米の隈 寺 浦	下石原 峰 大江 船田 久蘇 小島	赤司、仁保 堀江、初田 四、石木 社、島構 江口、深川 五、立石 樋口、深町 大寺、緑(39.0)	永 田	六丁 住西 東戸崎 西戸崎 小路 町分	大戸ヶ里 下江良 江津ヶ里 柿樋瀬 友田 (31.3)
			(4.1)	(37.5)	(9.1)	(20.7)	(31.3)
C	集落内が一部個別経営 者が居ても大部分が委 託希望で集落内対応出 来ない集落	吉田、石体、円光寺、川内 原田、松本、郷の木、桑鶴 北浦、馬場、東小松、下畑田 溝水、松尾、寒気、第一 焼山、横町、本山、第二 須ノ木、二瀬川、中村、第三 永泉寺、三間寺、中善寺、第四 江里口、鷺の原、松葉、北小路 大日、西の谷、西晴気、出分 大塚、平原、一本松、川原 江里山、庄、宿、(87.8)	上右原 西川 坂井 小隈 湯の谷	本告 甘木 大地町 今市 江利	砥川町 泉 寺町 浦原	舍 人	天満町 新町 本町 江津 (25.0)
			(31.3)	(12.2)	(36.4)	(3.4)	(25.0)

資料：小城郡農協資料による。

注。()内は構成比、単位：％。

る（後述）。

ところで、最近に至って3戸の中核農家からなる受託組織が形成される（高田集落）など新たな機能集団の形成化に注目する必要がある。こうした機能集団の形成、すなわち、かつて集落ぐるみで組織されてきた生産組織

が80年代後半以降少数者の受委託組織として再編される動きが特に西日本でみられるのであるが、地域農業の新たな担い手として成長しうるか否か着目しておく必要がある。

なお、三日月町には農業生産法人の設立を見ておらず、今のところ法人経営への展開の

第6-6表 調査集落の農家

(1) 久本集落……1971年専業8戸でスタート、1979年ナス団地導入、ナス専作化、共同作業労力不足で解散(1980)

戸数	現 状 (1991年)	兼 業 中 間 層
	専 業 的 農 家	
センサス農家13戸	7戸 5ha以上2 (ナス2, 米麦1) 5~3 1 (イチゴ)	1戸 (3.7ha, 米麦作, 農外)
農地所有19戸	3~2 4 (ナス1, ミニトマト2) (雇用2) 米麦1 (農協オベ)	
機械利用組合解散		

(2) 島溝集落……1971年18戸でスタート (現在23戸)、共同出役方式、オベ12人、集落外作業

麦刈取
大豆
田植

センサス農家20戸	一戸	19戸 (機械利用組合員16戸)				
		後継者農外	後継者他出	後継者なし	子供	
農地所有29戸		3ha以上 2	1	—	1	—
		3~2 7	6	—	—	1
		2~1 2	1	—	1	—
機械利用組合員22戸		1ha未満 8	4	—	3	1

(3) 深川集落……1974年コンバイン・トラクターで共同作業スタート、現在オベ4人

センサス農家18戸	一戸	16戸 (機械利用組合員16戸)				
		後継者農外	後継者他出	後継者なし	子供	
農地所有29戸		3ha以上 —	—	—	—	—
		3~2 2	2	—	—	—
		2~1 9	7	—	—	2
機械利用組合員24戸		1ha未満 5	—	—	—	—

(4) 赤司集落……機械利用組合の話はあったが、中堅層多く組織化されず、圃場整備1979年土地条件やや悪し

センサス農家9戸	1戸 (米麦8.1ha 圃場整備完了後ハウスメロンから米麦作へ借地4.9ha)	8戸				
		後継者農外	後継者他出	後継者なし	子供	
		3ha以上 —	—	—	—	—
		3~2 5	4	—	—	1
		2~1 2	1	—	—	1
機械利用組合なし		1ha未満 1	1	—	—	—

事例は見込めないものであり、地域の農業の担い手は、個別経営が主体をなし、かつ、労働力を有する限り集約部門に傾斜する動きを示しているところから、土地利用型農業部門の次期の担い手育成が焦眉の課題とならざるをえない。

3. 世代交替と農業構造変化の見通し

(1) 集落間格差の拡大

土地利用型農業の担い手が不足しつつある中で、三日月町では集落農家構成に著しい集

構成と将来像（4集落比較）

出発段階で今日の土地利用を想定

離 農 的 農 家		集 落 農 家 の 将 来 像（10年後）																													
11 戸 （うち他出 1）		(1) 規模拡大動向 ① 米麦規模拡大希望は専業 7 戸中 6 戸 （農協農地保有合理化事業の借入希望者） ② 雇用経営（ミニトマト 2 戸、年雇 2 ～ 3 人）はさらに規模拡大 ③ 米麦作 2 戸は 10 ～ 15 ha 経営をめざすも施設専作への転換も模索中（専業農家は全体に施設専作へ傾斜する恐れもある） ④ 中間層 1 戸（米麦 3.7 ha）は現状維持か																													
7 ～ 8 ha 10 ～ 12 1.5 刈取 1.0 ha																															
10 戸 利用組合へ委託 6 戸 （うち組合員 3） 個別貸付 2 零細所有 2 （大部分を売却）		(1) 農家レベル <table><tr><td></td><td>3 ha 以上</td><td>3 ～ 2</td><td>2 ～ 1</td><td>1 ha 未満</td><td>計</td></tr><tr><td>町の担い手期待農家</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>現状維持</td><td>1</td><td>6</td><td>1</td><td>—</td><td>8</td></tr><tr><td>縮 小</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>7</td><td>9</td></tr></table> (2) 集落レベル ① 今後も兼業稲作を志向、しかし、今後は農業後継者不足から組織維持困難の声も ② 集約作部門への志向なし							3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計	町の担い手期待農家	1	1	—	—	2	現状維持	1	6	1	—	8	縮 小	—	—	2	7	9
	3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計																										
町の担い手期待農家	1	1	—	—	2																										
現状維持	1	6	1	—	8																										
縮 小	—	—	2	7	9																										
13 戸（利用組合員 8 戸） 離農他出 2 戸 貸付中心 7 零細所有 4		(1) 農家レベル <table><tr><td></td><td>3 ha 以上</td><td>3 ～ 2</td><td>2 ～ 1</td><td>1 ha 未満</td><td>計</td></tr><tr><td>町の担い手期待農</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>現状維持</td><td>—</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>縮 小</td><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>4</td><td>10</td></tr></table> (2) 集落レベル ① 後継者農業従事せず受け手なし ② 集約作部門への志向なし							3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計	町の担い手期待農	—	—	—	—	—	現状維持	—	1	4	1	6	縮 小	—	—	5	4	10
	3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計																										
町の担い手期待農	—	—	—	—	—																										
現状維持	—	1	4	1	6																										
縮 小	—	—	5	4	10																										
2 戸 (3.3 ha '88 離農) (1.3 ha '87 ")		(1) 農家レベル <table><tr><td></td><td>3 ha 以上</td><td>3 ～ 2</td><td>2 ～ 1</td><td>1 ha 未満</td><td>計</td></tr><tr><td>拡大志向</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr><tr><td>現状維持</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>縮 小</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>1</td><td>3</td></tr></table> (2) 集落レベル ① 将来縮小農家増大しても受け手少ない ② 入作農地率（5 ha）もさらに増加か							3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計	拡大志向	1	—	—	—	1	現状維持	—	2	2	1	5	縮 小	—	2	—	1	3
	3 ha 以上	3 ～ 2	2 ～ 1	1 ha 未満	計																										
拡大志向	1	—	—	—	1																										
現状維持	—	2	2	1	5																										
縮 小	—	2	—	1	3																										

落間格差が生じてきている。表 6-5 は、小城郡農協が管内の全集落について 3 タイプに類型化したものである。A タイプは、複合経営、米麦作経営の専業農家が複数に存在し、Ⅱ兼農家等の作業委託や貸付の受け手として機能している集落、B タイプは、専業的農家を殆ど欠きⅠ兼農家を中心になんとか農業を維持している集落、C タイプは、委託農家が多くて集落内での対応が不可能な集落。

三日月町は、農協管内でも A タイプ、B タイプの割合が高い町に位置するが、それでも B タイプ 39.0%、C タイプ 12.2% といった状況にあり、そうした中で進行する農業就業者の高齢化と農業後継者なしのために、加齢、世代交替に伴って、B、C 集落の増加、集落間格差のさらなる拡大が予想される。

(2) 調査集落にみる構造変化の見通し

1) 集落差の今日の特徴

表 6-5 で示した集落のうち調査を実施した久本集落 (A タイプ)、島溝、深川、赤司集落 (B タイプ)、についてその特徴を表 6-6 に示しておいた。

① 久本集落 (A タイプ)

1971 年に専業 7 戸 (2 年後に 1 戸追加加入) で機械利用組合をスタートさせる。組合組織段階で集落内の他の農家はすでに作業委託に出すなど縮小傾向にあり、専業農家だけで集落の農地を管理することを当初から意図したもので、機械利用組合はその媒体機能を果たすことをねらいとし、当初から永続的な組織とは位置づけていなかった。79 年にハウスナス団地を導入、集約作化に向い稲作共同作業は労働力不足から 80 年に組織を解散して個別経営へ。集落内農地所有 19 戸の中で専業的農家 7 戸 (ナス作農家 2 戸、ミニトマト作 2 戸、イチゴ 1 戸、米麦 2 戸)、兼業中間層 1 戸、離農的農家 11 戸であり、専業的農家 7 戸の後継者は U ターン者も含めて確保されている。

②-ア、島溝集落 (B タイプ)

1971 年に 19 戸で機械利用組合が発足 (現在 22 戸、集落ぐるみ組織)、今日もなお組織を維持しており、耕起、田植、刈取が原則として共同作業 (オペレーター 12 人)。集落農地所有 29 戸のうち専業農家なし、兼業中間層 19 戸 (この層が組合を維持)、離農的農家 10 戸 (機械利用組合へ委託 6 戸、うち 3 戸は組合員)、個別貸付 2 戸、零細所有 2 戸) といった農家構成であり、後継者は農外就業か他出といった状況。機械利用組合は兼業稲作処理機構として機能 (転作を中心に集落外作業受託も若干あるが)。

②-イ、深川集落 (B タイプ)

1974 年にトラクター、コンバイン部門での共同作業をスタートさせる。機械利用組合員は現在 24 戸 (集落ぐるみ組織だがオペレーターは 4 人)。集落農地所有 29 戸のうち専業なし、兼業中間層 16 戸 (この層が機械利用組合を維持)、離農的農家 13 戸 (うち貸付 7 戸、零細所有 4 戸、離農他出 2 戸) といった構成にあり、島溝集落と同様に組合は兼業稲作処理機構。後継者は農業ノータッチ。

③ 赤司集落 (B タイプ)

1979 年圃場整備完了時に機械利用組合の話はあったが、当時は中堅層も多く組織化されず。集落の農地所有 8 戸のうち専業農家 1 戸 (圃場整備完了後ハウスメロンから米麦作に転換、経営規模 8.1 ha で三日月町内で第 2 位の規模、借地 4.9 ha)、兼業中間層 8 戸 (後継者農外就業)、離農 2 戸 (3.3 ha 1 戸、1.3 ha 1 戸) といった状況にある。

2) 集落農家の将来像

今後の世代交替等に伴って各集落の農家、農地はどう変化するかと見込まれるであろうか、あるいは機械利用組合の将来はどうか (表 6-6 参照)。

① 久本集落

すでに農家層の分解をほぼ遂げている久本

では、中間層1戸が現状維持と見込まれる以外、専業農家の経営発展が見込まれる。専業農家7戸中6戸が米麦作の規模拡大をも志向しており、小城郡農協が1990年からスタートさせた農地保有合理化事業の借入希望農家12戸のうちの半数を占める（前掲表6-3参照）。こうして専業農家は施設園芸作農家も含めて土地利用型農業（米麦作）の主要な担い手としてさらなる規模拡大を図ろうとしており、米麦作主業の2戸は将来は10～15ha規模への展開を展望する。

だが同時に、米麦作農家も施設専作への転換を捨て切れず、それを模索中であり、さらに、集約作に傾斜した専業農家が施設作の一層の拡大と米麦作の切捨てといった行動をとることも心配される。“労働力がある限り施設の方が手取り早い”といった声が聞かれるのである。

② 島溝集落・深川集落

極めて類似したこの2集落は、今後も兼業稲作を志向し、機械利用組合もオペレーター

が確保される限り継続させる意向である。だが、後継者農業ノータッチの中で組織維持は困難の声も出ている。

専業的農家が存在しない中で、規模拡大志向農家はゼロ（町が担い手農家として期待する農家が島溝に2戸あるものの農家にはその意識なし）。10年後くらいを見通した場合、1ha未満層は殆どが経営縮小（離農）、2ha前後以上層でなんとか現状維持といった状況にあり、組合が解体した場合に集落の水田維持も困難となる恐れがある。

③ 赤司集落

1戸の規模拡大志向農家を除き2～3ha層も含めて現状維持か縮小と見込まれる。

ここでは突出した大規模米麦作経営が、将来は10ha経営も可能としているものの、悪条件農地は切り捨てて条件のよい農地への借り替えを志向。後に続く借り手農家がいいために規模縮小農家（離農）が増加しても

表 6-7 小城郡農協の営農類型指標（所得目標1,200万円）

① 土地利用型、専作経営（水稻・麦・大豆作）

	規模	作目	作付面積	反収	生産量	単 価	粗 収 入 (含雑収入) ①	経 営 費 (全項目) ②	差し引き ①-②= ④	地 代 ⑤	差引所得 ④-⑤
	ha		ha	俵		円	千円	千円	千円	千円	千円
現 状	3.0	水稻	2.10	9	179	18,000	3,222	2,077	1,145		
		麦	2.80	6	168	8,000	1,344	1,508	△164		
		大豆	0.90	4	36	15,000	846	453	393		
		計			383		5,412	4,038	1,374		1,374
将 来 (10 年 後)	12.0	水稻	8.4	10	840	18,000	14,940	5,052	9,888	自作地 3.0ha 地代 30,000円 /10a 2,700	
		麦	11.0	8	880	7,000	6,160	3,403	2,757		
		大豆	3.6	6	216	13,000	2,808	848	1,900		
		計			1,936		23,908	9,303	14,605		11,905

資料：「明日を拓く、小城郡農業、われらがめざす21世紀への挑戦」（1991年）から引用。

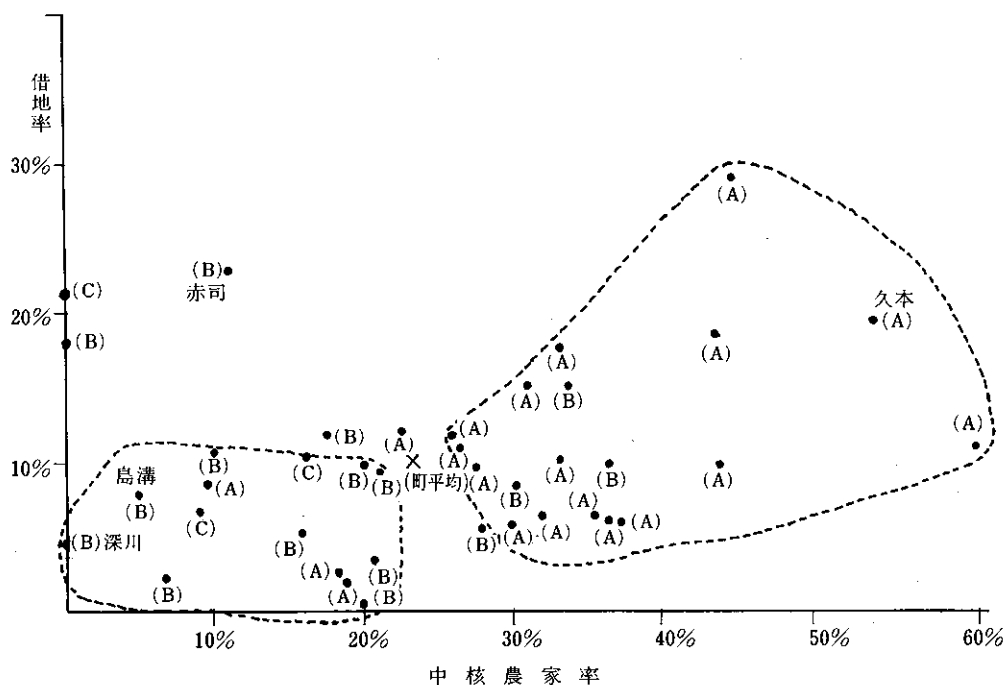


図 6-1 集落別にみた中核農家率と借地率の相関

資料：1990 年農業センサス集落別集計から作成。

注 (1) 中核農家率は、佐賀県農業振興課のセンサス組集計による。

(2) 図中 (A)～(C) は表 6-3 の集落タイプに対応する。なお、農家戸数 5 戸以下の集落は除外。

余剰農地の集落外流出か荒廃化の恐れがある。

4. 規模拡大の見通し

佐賀統計情報事務所の試算によれば、西暦 2000 年の三日月町の農家数 550 戸 (△26.5 %), II 兼農家 413 戸 (△10.4%, シェア 35.1 %), I 兼農家 73 戸 (△61.6%, シェア 13.3 %) 中核農家 97 戸 (△48.1%, シェア 17.6 %) と予測される。今後 10 年間に農業の担い手の大幅な減少, 兼業化, 高齢化の進行等構造変動が大きく進むと見込まれるのであるが, そうした中で小城郡農協では, 21 世紀への挑戦目標として, 農家所得 1,200 万円 (労働力 2~4 人), 労働時間 2,000 時間/1 人, コスト 3 割低減をかけた, 営農目標 20 類型, 米麦作については 12 ha 規模を想定

している (表 6-7)。

米麦作経営規模目標としては, 現実の大規模層の機械化体系の確立や経営展望から見ても実現可能なものであり, 農地の供給も過剰なくらいであるといえよう。もちろん, 後述のいくつかの条件つきではあるが。問題はそうした担い手農家がいかに確保されるかである。町が期待する担い手農家数 124 戸, 2000 年の中核農家の見通し 97 戸であり, しかもその多くが集約作化を志向している現実, 農協農地保有合理化事業実施に伴って募った借入希望農家は 12 戸といった状況を如何に打開できるかである。

図 6-1 は, 1990 年時点での集落別にみた中核農家率と借地率の相関を見たものである。出入作があるため集落内農地の貸借関係が完全に把握できるものではないが, おおよその

傾向は読み取れる。中核農家が殆ど存在しない集落は概して借地率は低く（赤司集落のような例外はあるが）、一定の中核農家が存在する集落で貸借が進行している現実、土地利用型農業での借り手対策がこの地域でも最重要の課題となっていることを示すものである。その政策の如何によっては大規模経営が一定の層を形成することも可能であるし、逆に水田が邪魔ものとなり、農地過剰、農地荒廃が佐賀平坦でも進む恐れがある。

5. ま と め

かつて新佐賀段階を確立し、わが国稲作における高位生産力地帯を形成した佐賀平坦稲作も、その後の稲作をとりまく条件悪化の中で生産組織の解体と中核農家部分の施設園芸作化への傾斜がみられ、中堅層が今日急激に変動する段階を迎えており、土地利用型農業は大規模経営へ展開する芽を持ちながらも、多くは稲作からの離脱化の方向を示す。高齢化、兼業深化の下で農地供給量が大幅に増加することが見込まれる中で、そこでは水田過剰、農地荒廃の恐れすら出はじめている。

そうした中で、町、農協は固有の担い手対策、農地管理対策を講じはじめている。土地利用型規模拡大推進事業（1991～町単、担い手（認定農家）への助成金交付）、農協農地管理センターの発足（1987、1992年からは農業管理センターに変更、農用地利用調整が中心）、農協農地保有合理化事業のスタート（1989）等である。こうした施策の推進とともにさらに今後に向けていくつかの課題があることを指摘しなければならない。

農業存立・発展のための国の基本的政策についてはとりえず措くとして、第1は、土

地利用型農業の担い手育成の課題である。農協が掲げる21世紀への挑戦目標と収益序列による経営選択とのかい離（集約作化）を土地利用のあり方を含めて地域的にどう調整するか、土地利用型農業の担い手の発掘、大規模複合経営の定着をどう図るかである。第2の課題は、地域的生産支援対策である。施設型大規模農家にまで及ぶ生産の外部依存の増大（自己完結の困難）、それは特に育苗、収穫過程での組織的対応を必要としている。育苗センター、カントリー適正配置とその運営方式の再検討、共同利用体系の再編、労働力調整対策（とくに施設型部門）など、それは兼業農家対策といったレベルを越えて大規模複合経営定着への支援対策として検討される必要がある。第3は、農地維持・土地改良施設維持管理上かかえる地域的課題への対応である。基幹的農道・用排水路管理については、農民管理や土地改良区管理の弱体化が進行する中であって、新たな管理システム（公的助成・管理）の検討が求められる。第4は、青年農業者育成のための社会保障制度の検討である。そうした中で農業者年金制度も日本型構造政策年金から幅広い担い手育成、農業従事者・農業雇用者等の身分安定といった側面に視野を広げた充実を検討する必要がある。

佐賀平坦農業維持発展のために、担い手育成と地域農業の維持に焦点を移した、かつ、その地域が求めている地域に適合的な政策の強化が望まれるのであるが、それは単に佐賀平坦にだけ求められている政策ではない。日本農業の21世紀への展開を展望するときそれは各地域にはほぼ共通する政策課題でもある。政策力点の明確化と強化が望まれるところである。

（島 本 富 夫）